

## (一社)福井県サッカー協会 活動再開に向けたガイドライン

### ◇実施の判断

ア 開催する地域において、新型コロナウイルスの感染拡大状況にないこと

※ 感染拡大状況か否かは、各種報道・自治体などからの情報などを検討し、主催(主管)者が総合的に判断する。

※ 感染拡大地域のチーム、選手が地域外(県内外)へ移動することは避けること。

イ 参加選手が在籍する学校が、校内外での部活動(スポーツ活動等)を認めていること。

ウ 県および市町村教育委員会が、部活動の活動禁止措置等活動制限を行っていないこと。

※ 事業に参加する選手が学校に通学している児童生徒であるため、当該自治体(県及び市町村)及び自治体(県及び市町村)の教育委員会が指示する内容に従うこと。

### ◆県民行動指針に基づき、感染防止対策を徹底する。

・感染リスクのある「3つの条件(三つの密)」を避ける。 ①「換気の悪い密閉空間」

②「多数が集まる密集場所」 ③「間近で会話や発声をする密接場面」

・発熱、咳、全身の倦怠感等の症状がみられる際には外出しない。

・人との間隔をできるだけ2m(最低1m空ける。)

・マスクを着用する。

### 関係者全員に関すること

次の事項に該当する場合、自主的な参加を見合わせる。

- ・体調が良くない場合(発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合)
- ・同居家族や身近な人に感染が疑われる人がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

- ・会場内ではマスクを着用し、3密を避けて行動すること。
- ・ソーシャルディスタンスの確保を心掛けること。
- ・集合、終了時に手指を消毒できるよう、アルコール等消毒液を準備しておくこと。
- ・検温をしていない人に対しては、検温ができる体制を整えること。
- ・石鹸でこまめにしっかりと手洗いできるようにすること。

### 主催者側として

- ・会場内では、マスクを着用し、3密を避けて座る
- ・ビブス等は使いまわしをしない。やむを得ず使う場合は、除菌スプレー等で消毒する。
- ・スクイズボトル・水筒等は個人で準備するようにし、共有しない。
- ・会議室、控室、更衣室等の換気に気を付ける。
- ・役員のミーティングなどは、なるべく屋外で行う。
- ・チームベンチ、観客席等のソーシャルディスタンスを確保するため、空ける座席には~~座~~付け使用させない。
- ・観客への注意事項を、入り口や客席に張り出すことも必要。

### 試合の実施において

- ・ミーティングは、換気が可能な場所において、選手が密集しすぎないような配慮をするとともに、できるだけ短時間で行う。
- ・控室・ロッカールームの使用にあたっては、換気を十分に行うとともに、出入り口など不特定多数が接触する部分や共用するもの消毒を行う。選手が密集する状況が生じる場合は、できるだけ短時間の使用とし、マスクの着用を奨める。
- ・当該施設が使用を許可した場所以外は使用しない。また使用許可場所以外のドアノブ等にも触れない。
- ・利用施設やトイレの出入り口、水道施設などは利用後には必ず、アルコール消毒液などでの拭き取り消毒を行う。
- ・チームベンチでも、役員、控え選手は間隔を空けて座り、会話を控える。
- ・セレモニーにおける握手は行わない。
- ・試合前の写真撮影も間隔を空けて行う。
- ・両チームベンチへの挨拶は行わない。
- ・円陣は組まない。
- ・得点時にハイタッチ、抱擁を行わない。
- ・ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐く、手鼻をかむなどの行為を行わない。
- ・口に含んだ水を吐かない。
- ・スクイズボトル・水筒等は個人で準備するようにし、共有しない。
- ・試合終了後に、選手と観客が触れ合うことは禁止する。

#### 参加者・観客として

- ・会場内では、マスクを着用し、3密を避け、間隔を空けて座る
- ・大声を出しての応援は控えてもらい、拍手での応援を促す。  
〔放送設備がある場合は、上記を何回もアナウンスする。〕

#### 巡回指導等において

- ・ボール、コーン等の備品は除菌スプレー等で除菌する
- ・手を使うトレーニングを控える
- ・スタッフはマスクを着用する（園児にはマスク着用を推奨するが、園の指導に任せる）
- ・ビブス等は使いまわしをせず、やむを得ず使う場合は、除菌スプレー等で消毒する。
- ・スクイズボトル・水筒は個人での準備を促し、間隔を空けて置くようにする。

#### ユース年代事業では

以下の場合には実施しない。

- ① 選手が通学する学校が休校となっている場合および、選手の学級が学級閉鎖になっている場合。
- ② 通学する学校において生徒の校外活動に制限がある場合。
- ③ 開催日2週間以内に、選手およびスタッフの居住自治体において新たな感染者（市中感染、感染経路不明）が発生した場合。

#### 新型コロナウイルス感染者が確認されたチーム場合

- ① 当該チームは、県サッカー協会、事業実施事務局へただちに連絡するとともに、活動を最低2週間停止する。（保健所の指導に従う）
- ② 当該チームが参加した事業について、感染が確認された日から2週間前にさかのぼり、この間に対戦もしくは同一会場にいたチームについては、当該チームと接触のあった日から2週間は活動をしない。（大会・リーグなどへの参加はできない）

#### その他の留意事項

- ア 新型コロナウイルス感染にかかわる差別的な対応が散見されることから、指導者はチームや選手への対応が、いじめや差別につながっていないかどうかにも留意する。
- イ 自分を守るだけでなく、多くの仲間、選手を守ることを徹底する。

- ウ 参加承諾書には健康観察条項を加えるとともに、開催ごとに健康観察チェックリストを作成記入（選手・スタッフ）するなど健康観察を徹底する。
- エ リーグ・大会主催者は、チームが感染リスクから参加を見送る場合（申し出があった場合や認めた場合）について、その後の対応を検討しておく。

#### 試合会場での感染防止策（運営・選手・観客）

- ・マスク着用
- ・検温
- ・アンケート（用紙記入）  
朝の体温、健康調査、住所、緊急連絡先、  
2週間以内の海外への渡航歴、県外への移動歴 など
- ・入場の際の手指のアルコール消毒

#### 研修会会場での感染防止策

- ・マスク着用
- ・検温
- ・アンケート（用紙記入）  
朝の体温、健康調査、住所、緊急連絡先、  
2週間以内の海外への渡航歴、県外への移動歴 など
- ・入場の際の手指のアルコール消毒
- ・窓やドアを開放するなど、定期的に換気を行う。